

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期（自2022年3月1日至2022年5月31日）

【会社名】 株式会社メディカル光グループ

【英訳名】 Medical Ikkou Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野 利久

【本店の所在の場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059 - 226 - 1193（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務・IR部長 遠山 邦彦

【最寄りの連絡場所】 三重県津市西丸之内36番25号

【電話番号】 059 - 226 - 1193（代表）

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務・IR部長 遠山 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社メディカル光グループ 東京支店
（東京都港区六本木一丁目4番5号 アークヒルズサウスタワー3階）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	8,505,914	8,563,675	33,595,990
経常利益 (千円)	316,241	312,649	1,357,878
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	225,711	208,063	852,328
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	180,439	161,596	838,275
純資産額 (千円)	10,590,142	12,014,334	11,927,858
総資産額 (千円)	28,275,643	28,821,459	29,094,256
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	60.09	55.39	226.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	39.8	39.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 前第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

連結子会社でありました株式会社山梨薬剤センター及び大豊薬品株式会社は、2022年3月1日付で、連結子会社である株式会社メディカルー光を存続会社として合併いたしました。

2022年5月31日現在、当社グループは、当社、連結子会社10社及びその他の関係会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年3月1日～2022年5月31日)における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染状況の改善を受け、それまで実施されていたまん延防止等重点措置が2022年3月に全面解除されるなど、各種行動制限の緩和が進み、景気の緩やかな回復が期待される状況になりました。特に、新規感染者数の落ち着きに伴う人出増加により、サービス需要の回復が見込まれる状況にありました。一方、資源高や円安等を背景とする物価上昇に伴い、個人消費の下押し圧力も懸念されております。今後の景気回復は、こうした下振れリスクにも十分な注視が必要な状況にあるとみられております。

このような環境のもと、当社グループは引き続き感染防止対策には十分に留意しつつも、新型コロナウイルスとの共生に向けた取り組みを進め、患者さま、利用者さまの安全確保に注力し、事業活動の継続に努めてまいりました。

調剤薬局事業におきましては、2022年3月に当該事業の中核子会社である株式会社メディカル光(当社完全子会社)が、その子会社(当社孫会社)の株式会社山梨薬剤センターを吸収合併するとともに、同子会社(当社孫会社)である有限会社クローバーの事業を譲受けるなど、事業再編を進めてまいりました。いずれの孫会社も、株式会社メディカル光のもとで、調剤薬局事業を展開しておりましたが、本件再編によりグループの一体的な事業運営を図り、経営の効率化を加速していく体制を整備しました。

当社グループは、良質な店舗に厳選した出店を進めていくと同時に、中核店舗の改装・強化を図りながら、地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の拡大に努めております。また、薬局へのご来店が困難な患者さまのニーズに対応する在宅市場にも注力していくことで、薬剤師の使命を果たし、地域の皆さまに選ばれる薬局づくりを行っております。

ヘルスケア事業におきましては、コロナ禍における利用控えが長期化する中、介護サービス利用者さまが安心して施設を利用できる体制を整えるべく、介護人材の安定的な確保を優先し、介護サービスの質の向上に取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高8,563百万円(前年同期比0.7%増)、営業利益239百万円(前年同期比21.0%減)、経常利益312百万円(前年同期比1.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益208百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、新型コロナウイルスの感染状況に落ち着きがみられてきたこともあり、当第1四半期連結累計期間の一日当たりの既存店応需処方箋枚数は微増となりました。また、調剤薬局事業全体の売上高は、2022年2月に開局した居宅療養管理指導に特化した店舗の寄与等もあり増収を確保しました。一方、収益面におきましては、当該店舗はパイロット店舗の位置付けで利益貢献はこれからの状況にあるうえ、事業全体としましては調剤報酬改定のマイナス影響もあり勢いを欠く状況にありました。こうした中、当社グループとしましては事業再編による経営効率化を進め、経費の抑制等に努めてまいりました。

この結果、売上高は5,872百万円(前年同期比2.1%増)、営業利益363百万円(前年同期比6.7%増)となりました。なお、当第1四半期末における当社グループの調剤薬局は合計93店舗となっております。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波がピークアウトし、感染者数に落ち着きが見られる状況にありました。しかしながら当社グループにおきましては、本年3～4月にかけて一部の運営施設で発生したクラスターに起因する業績の影響が顕著にみられるなど、まだまだ予断を許さない状況が続きました。足元では既にクラスターは収束しているものの、居宅系の入居率、通所系の稼働率ともに、本格回復にはもう暫く時間がかかる状況にあります。当社グループとしましては、施設スタッフの拡充と適正配置を優先するとともに、今後も感染症対策を徹底のうえ、安心して快適に過ごせる介護サービスの実現により入居率と稼働率の向上に努めてまいります。

この結果、売上高1,948百万円(前年同期比1.0%減)、営業利益18百万円(前年同期比74.7%減)となりました。なお、当第1四半期期末における当社グループの居住系介護サービスは、合計42施設(居室数1,417室)、在宅系介護サービスにおいては、通所介護事業所22ヶ所、居宅介護支援事業所18ヶ所、小規模多機能ホーム10施設、福祉用具レンタル・販売7拠点、訪問介護事業所9ヶ所、訪問看護事業所3ヶ所、ショートステイ1施設と、幅広く介護サービスを提供しております。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、調剤薬局事業と同様に医薬品卸事業の中核を担う株式会社メディカル光とその子会社(当社孫会社)の大豊薬品株式会社を、2022年3月に統合しております。ジェネリック医薬品の安定供給が課題となる中、グループ一体運営による営業体制の強化と経費抑制を図りながら、収益性の改善に努めております。

この結果、売上高694百万円(前年同期比4.4%減)、営業利益16百万円(前年同期比54.0%減)となりました。(内部売上を含む売上高は946百万円となり、前年同期比で5.7%減少しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高48百万円(前年同期比16.3%減)、営業利益29百万円(前年同期比9.2%減)となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は28,821百万円となり、前連結会計年度末と比較して272百万円減少いたしました。

流動資産の合計は14,391百万円となり、前連結会計年度末と比較して185百万円減少いたしました。これは主に、流動資産のその他が238百万円、売掛金が121百万円、商品が105百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が651百万円減少したこと等によるものです。固定資産の合計は14,429百万円となり、前連結会計年度末と比較して86百万円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産のその他が37百万円、敷金及び保証金が30百万円それぞれ増加したものの、建物及び構築物(純額)が95百万円、のれんが56百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

負債合計は16,807百万円となり、前連結会計年度末と比較して359百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が294百万円、賞与引当金が183百万円それぞれ増加し、長期借入金(1年内返済予定を含む)及び短期借入金が789百万円減少したこと等によるものです。

純資産合計は12,014百万円となり、前連結会計年度末と比較して86百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が132百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が51百万円減少したこと等によるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,070,000	4,070,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,070,000	4,070,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		4,070,000		917,000		837,050

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 313,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,755,600	37,556	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	4,070,000		
総株主の議決権		37,556	

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディカルー光 グループ	三重県津市西丸之内36番25号	313,900		313,900	7.71
計		313,900		313,900	7.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,992,461	7,340,497
売掛金	4,890,612	5,012,213
商品	1,214,011	1,319,731
その他	482,691	721,438
貸倒引当金	2,288	2,388
流動資産合計	14,577,486	14,391,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,825,315	5,729,542
土地	3,739,216	3,739,216
その他(純額)	299,973	327,359
有形固定資産合計	9,864,505	9,796,118
無形固定資産		
のれん	1,536,222	1,479,389
その他	177,185	174,825
無形固定資産合計	1,713,408	1,654,214
投資その他の資産		
投資有価証券	1,104,507	1,077,303
敷金及び保証金	906,042	936,426
その他	928,306	965,904
投資その他の資産合計	2,938,856	2,979,634
固定資産合計	14,516,769	14,429,967
資産合計	29,094,256	28,821,459
負債の部		
流動負債		
支払手形	46,847	46,315
買掛金	3,434,630	3,728,751
短期借入金	170,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	3,562,395	3,398,134
未払法人税等	279,828	162,292
賞与引当金	226,908	409,982
その他	695,487	833,516
流動負債合計	8,416,097	8,848,992
固定負債		
長期借入金	7,372,883	6,648,047
リース債務	207,131	206,851
退職給付に係る負債	761,406	766,717
その他	408,878	336,515
固定負債合計	8,750,301	7,958,132
負債合計	17,166,398	16,807,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,000	917,000
資本剰余金	1,080,381	1,080,381
利益剰余金	9,948,627	10,081,570
自己株式	541,555	541,555
株主資本合計	11,404,452	11,537,395
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,093	71,912
退職給付に係る調整累計額	1,295	971
その他の包括利益累計額合計	21,389	72,884
非支配株主持分	544,795	549,824
純資産合計	11,927,858	12,014,334
負債純資産合計	29,094,256	28,821,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	8,505,914	8,563,675
売上原価	7,614,378	7,742,886
売上総利益	891,536	820,788
販売費及び一般管理費	589,020	581,737
営業利益	302,515	239,051
営業外収益		
受取利息	355	309
受取配当金	466	442
助成金収入	18,519	31,642
前受金取崩益	-	48,528
その他	9,924	6,458
営業外収益合計	29,266	87,381
営業外費用		
支払利息	14,662	13,659
その他	878	123
営業外費用合計	15,540	13,783
経常利益	316,241	312,649
特別利益		
固定資産売却益	9	20,497
投資有価証券売却益	74,885	429
特別利益合計	74,895	20,926
特別損失		
固定資産除却損	590	0
賃貸借契約解約損	4,352	-
特別損失合計	4,942	0
税金等調整前四半期純利益	386,193	333,576
法人税、住民税及び事業税	215,050	145,537
法人税等調整額	54,567	25,048
法人税等合計	160,482	120,489
四半期純利益	225,711	213,087
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	5,023
親会社株主に帰属する四半期純利益	225,711	208,063

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
四半期純利益	225,711	213,087
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,660	51,814
退職給付に係る調整額	611	323
その他の包括利益合計	45,272	51,490
四半期包括利益	180,439	161,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	180,439	156,568
非支配株主に係る四半期包括利益	-	5,028

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の期首利益剰余金に与える影響はありません。また、当会計基準等の適用による、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループの店舗、事業所等の営業は通常通り行っておりますが、外出自粛等の影響は当面続くものと考えております。

当社グループ事業への影響は各事業によってその影響度は異なり、当連結会計年度中は影響を受けますが、徐々に回復していくものと想定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りをしております。

上記について、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した仮定に重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染状況によっては想定と異なり損失が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	154,327千円	150,305千円
のれんの償却額	61,488千円	56,833千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 取締役会	普通株式	75,123	40.00	2021年2月28日	2021年5月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 取締役会	普通株式	75,120	20.00	2022年2月28日	2022年5月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,754,029	1,968,019	725,690	58,174	8,505,914	-	8,505,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	150	277,651	540	278,341	278,341	-
計	5,754,029	1,968,169	1,003,341	58,714	8,784,256	278,341	8,505,914
セグメント利益	340,389	74,242	35,502	32,717	482,852	180,336	302,515

(注) 1 セグメント利益の調整額 180,336千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用357,193千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,872,054	1,948,918	694,022	48,679	8,563,675	-	8,563,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	150	252,158	381	252,689	252,689	-
計	5,872,054	1,949,068	946,180	49,060	8,816,365	252,689	8,563,675
セグメント利益	363,222	18,808	16,315	29,700	428,047	188,995	239,051

(注) 1 セグメント利益の調整額 188,995千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用376,116千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	調剤薬局事業	ヘルスケア事業	医薬品卸事業	不動産事業	
薬剤料	4,795,198				4,795,198
技術料等	1,076,855				1,076,855
介護		1,726,656			1,726,656
医療用医薬品			694,022		694,022
その他		60,787			60,787
顧客との契約から生じる収益	5,872,054	1,787,443	694,022		8,353,520
その他の収益		161,475		48,679	210,154
外部顧客への売上高	5,872,054	1,948,918	694,022	48,679	8,563,675

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	60円09銭	55円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	225,711	208,063
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	225,711	208,063
普通株式の期中平均株式数(株)	3,756,159	3,756,027

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2022年3月29日開催の取締役会において、2022年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	75,120千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年5月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月13日

株式会社メディカル光グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神野敦生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 牧野秀俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカル光グループの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカル光グループ及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。